

# 日本語アクセント記述の今後の課題

## 通時的考察をふまえて

松 森 晶 子

### 1. 祖語の架空性 架空の祖語は果たして「虚構」なのか？

概して、日本語アクセントの比較方言学の研究者は、架空の祖語を想定することに対して懐疑的である。たとえば現代日本語の比較方言学の世界では、平安末期京都方言のアクセント体系を本土諸方言の祖体系として建てるという方針が、今のところ、もっとも確実なものとして受け入れられているようであるが、この背後には、「架空のものを建てるような『危険』を冒すくらいなら、いっそ確固たる資料的裏づけの得られる平安末期京都の体系を祖語としておくほうが安全である」というような考え方が存在するものと思われる。

しかし現実に観察されたある特定の体系を祖語として採用する考え方は、ある種の先入観を持って諸方言を眺めることにもつながるため、安全なように見えながらかって危険な方法なのである。松森(2004)は、祖語には現代諸方言に観察されたどのような体系とも異なるものを想定することが大原則であり、またたとえ文献に残された、時代的にはもっとも古い体系(日本語アクセントの場合は平安末期京都方言の体系)でさえも、よほどの積極的な根拠が存在しない限り、それを祖語として想定することはできないということを論じた。すなわち祖語というものは、本質的に「架空の」ものであると言えるであろう。

架空の祖語を建てて通時的に意義ある考察を成したものの典型としては、1879年の、印欧祖語の母音体系にかかわるソシュールの内的再建を挙げることができる。ソシュールは、印欧語の語根に観察される母音交替の基本パターンから逸脱する交替を示す例に着目し、それを出発点として、現実にはどんな言語にも(当時は)観察されてはいなかった要素(「ソナント的にもに機能する」要素(coefficient sonantique))を、印欧祖語に存在したものと仮定したのである。

このソシュールの内的再建は、当時知られていた印欧諸言語のどこにも存在しない、いわば「架空の」要素を祖語に建てることを提唱したものであるが、実際の記録に残っている個々の言語事実を何よりも重視する青年文法学派たちを中心とする当時の学会からは、この試みは当初「資料的裏づけを欠くものとして容易に受け入れられなかった」(吉田 2003: 7)。ソシュール自身、その「ソナント的にもに機能する」架空の要素の具体的な証拠を提示し得ず、またその抽象的要素の音声実体が何であるかについても明らかにしなかった(Hock 1991: 548)のだが、このことがこうした抽象化を嫌う当時の比較言語学者達からの批判に拍車をかけることにもなったので

あった。

しかし、このように発表当時はあたかも実体のない「虚構」であるかのように見なされたこのソシュールの内的再建の妥当性と意義は、ソシュールの死後になって発見されたヒッタイト語の解読と、それに伴うその言語の音韻体系の分析の進展にともなって、次第に明らかになっていくことになる。ヒッタイト語には、ソシュールの内的再建の結果、存在すると仮定されていた抽象的要素に対応する部分に、特定の音が部分的に残されていることが、1927年のクリウオーヴィッチの研究によって証明されるに至った（Hock 1991: 548-9, Trask 1996: 259）ことは、周知の事実である。こうしてソシュールの提案した「ソナント的にとともに機能する」一連の音の存在は、後に喉音（laryngeals）として、徐々に確立されていくことになる。

このソシュールの内的再建にまつわるエピソードは、我々に次のようなことを教えてくれるであろう。まず、ある特定の祖形や祖体系の是非を判断する際に、それが架空の要素を想定しているからといって、単にそれだけを理由にそれを否定し去ることはできない、ということである。また、現実には観察・記述されたある特定の体系の中から祖形として適当なものを「選ぶ」というような方針は、一見手堅い方法のように見えながらも、かえって見失うものも多いということである。

ところで、このソシュールの内的再建は、一見不規則な例外と見える例を規則化し、それらを基本パターンと統一的に説明しようと試みることによって、より古い段階を推定するというものであった。すなわち一種の理論的整合性を求めて、諸言語や諸方言に従来、観察・記述されてこなかった要素を想定することにより、到達できたものであると言える。

言語の通時的研究の発展にとって最も重要なことは、それに役立つ記述資料の発見と蓄積であることは言うまでもないが、その飛躍的な発展には、データの蓄積とともに、それに平行して新たな視点から既存のデータを見直す契機ともなりうるような、祖語に対する一種の「見方の変革」のようなものが求められている。ソシュールの採った方法は、そうした変革を導くためのひとつの手だてなのである。規則の一般化、パターンの簡潔性や体系の均衡といった理論的整合性を求めて架空の祖語を建てる、という方法、そしてそれを通じて成される新しい着想と洞察は、通時的研究の進展にとって、きわめて重要な役割を担っているとも言えよう。日本語アクセントの通時的研究に携わる我々は、この点について、現時点で認識をあらたにしておかなければならないだろう。

## 2. 祖語再建に課される制約 類型論の可能性と限界

しかしながら、体系やパターンの整合性、あるいは規則の一般化のためならば、たとえどのような祖形や祖体系を建てても許されるのかといえは、決してそうではない。研究者がいくらでも自由に想像をめぐらせて、どんな抽象的な祖形や祖体系でも建ててよいというのでは、祖語再建は恣意的で独断的、したがって無意味な試みともなる危険性をも孕んでいる。無意味な「虚構の」祖語の想定を防ぎ、祖語再建の試みを実りあるものとするためには、再建された祖語を評価するための何らかの客観的指標、すなわち独断を未然に回避するための一種の「歯止め」のようなものが求められているのである。

さて問題は、どのような歯止めが妥当なものかということにある。私見では、現在のところ我々の成しうる最善のものは、類型論的な配慮に基づくものしかないのではないと思われる。すなわち、現実に観察された言語・方言の分析にもとづいて導きだされた、アクセント変化や体系内の型の合流の仕方の自然なあり方の基準に、特定の祖語が合致するか否かという視点を導入し、それによって妥当な祖語を評価し、不適格な祖語を排除する、という方法を採用することである。つまり、まず「言語として自然か」という類型テストに合格するかどうか、という評価の指標が、虚構の祖語を排除するために機能する一種のフィルターの役割を担う (Fox 1995: 252) といってもよいだろう。

アクセント祖体系再建にかかわる類型論的制約として想定されるものには、主として次のような、2つの異なった視点から成されるものが考えられる。

- ( ) アクセント体系の整合性と自然さ
- ( ) アクセント(音調)変化の自然さ

このうち( )のアクセント体系の整合性にかかわる制約とは、金田一(1973: 16)の「アクセントの型全体は互いに体系としての均衡を保とうとする(=体系的均衡の法則)」というような、アクセントの体系の一般傾向という視点を導入して、祖語を評価するということである。

日本語諸方言にはn+1型体系、N型体系といった均整の取れたアクセント体系が最も広く観察されていることから明らかに、内部の型同士の関係に整合性が見られる、均整のとれた体系が、おおむね最も安定した(すなわち変化にもよく耐えて長持ちする)体系である、ということが出来る。したがってn+1型体系、N型体系などは、典型的に見ても一種の「アクセント体系のプロトタイプ」とも言えよう。こうした点に配慮すると、特定のアクセント祖体系を評価する際に、「その体系が均整のとれたものか否か」という基準を導入することには、一応の妥当性が認められるかのように思われる。

しかしながら、現実のアクセント体系の観察から導かれたこうした類型論的考察を、アクセントの通時的議論に持ち込む際には、細心の注意と慎重な態度が必要とされる。確かに共時態としての言語は「均整のとれたシステム」として捉えられることが多いが(そしてそのような捉え方によって見通される事実や、成し遂げられる発見も少なくないことを考えれば、そのこと自体には決して問題はないのだが)、現実の言語はたいていの場合、どのような体系にもその内部に何らかの不均衡が観察されるものである。

たとえば、n+1型体系の典型としてよく引き合いに出される東京方言でさえも、その内部の各型の所属語彙を検討してみると、その数にかなりの偏りが観察されることが、秋永一枝(2002)、上野善道(2003)等によって指摘されている。たとえば東京方言の名詞の数は、3拍語や4拍語では平板型がもっとも優勢で、語末から3番目のモーラに核がおかれる型(-3型)がそれに続き、その他の型(-2型、や語末核を持つ型)はあまり生産的とは言えないようだ。一方5拍以上の語彙になると、平板型の勢力は多少弱まり、代わりに-3型が台頭する。

また、こうした生産的な型の勢力に押されて、優勢ではない型が徐々にその所属語彙の数を減らしていくような変化が、現代東京方言には進行中のようである。たとえば旧来の-2型(「わ

かめ、世界」など)や、語末核を持つ型(「林、東」など)等の語彙が、これらの優勢な型(3型や平板型)に徐々に吸収されていく、というような変化が、現代東京方言には観察されている。

このように現実の言語によく観察される体系内の局所的な不均衡、あるいは過渡的な変化の波は、あらたな合理的体系性を求めて元の体系の均整が崩れ始める兆候、あるいは別の均衡のとれた体系に向けての一種の準備段階とも言えるかもしれない。

そもそも祖語というものは、決して「理想の言語」として想定されるようなものではなく、単に同系の諸言語、あるいは諸方言の単なる「歴史的分岐点の言語体系」なのである。したがってそれは、ある体系がバランスのとれた状態を志向して、あるいは新たなる別の均衡を求めて、徐々に変化を遂げていく過渡期の状態にある言語体系である可能性が十分ある。その点を考慮するならば、すべての祖語の体系が完全に均整の取れた体系である、というような保証など、そもそも存在しないということになるだろう。

このことは、たとえば、再建されたアクセント祖体系が諸方言によく観察されるn+1型体系やN型体系(であれば望ましいが、たとえそう)でなかったとしても(つまり、仮にそれが類型的視点から見て自然なアクセント体系のプロトタイプではなかったとしても)、それだけを理由にして、その祖体系をしりぞけることはできないということの意味する。

一方( )は、どのような変化がどのような条件のもとに生じるのが言語として最も自然(無標)な姿なのか(また、どのような変化は有標なのか)という判断を用いて、祖語に制約を課す方法である。( )の評価の基準が、祖語に対する積極的な歯止めとして機能しにくいのに対して、( )の「音調変化の自然さ」という観点は、多少とも効力のある積極的な制約として機能し得るのではないかと期待が寄せられる。もちろん、どのような言語においても、不自然な変化が散発的に生じる可能性は完全にないとは断言することはできないにせよ、明らかに音調変化として存在し得ないような変化のプロセスを数多く想定しなければ導き得ないような祖体系は、言うまでもなく、避けるべきである。

本稿では、このような「変化の自然さ」に関する制約を今後開発していくにあたって、我々が留意して研究を行うべきことは何かについて論じたい。

### 3. 通時的研究における共時的記述の意義

#### 3.1. アクセント変化の類型論

日本語アクセントの伝統的な通時的考察 いわゆる「比較方言学」の分析 は、祖語を再建する際の手立てとして、あるいは再建された祖体系を評価し、祖語再建にある種の歯止めを課する方法として、これまで上述の音調変化の類型を、評価の基準としてきた。周知のごとく、日本語アクセント研究においては、金田一春彦(1973)によって提示されたアクセント変化の一般傾向、あるいは金田一(1974: 74-6)による、変化によってもたらされる体系内の型の合流の仕方にかかわる「群」という概念<sup>1)</sup>などが、こうした評価の基準を我々に提供している。日本語の通時的アクセント研究は、祖語から発展したと考えられる諸体系に至るまでのアクセント変化に、自然な変化のみを想定することを義務づける方法を、常識として採用しながらこれまで議論を進

めてきたのである。

この金田一(1973)によって提示された自然な音調変化の一般傾向の多くは、日本語内部の諸方言のアクセントに関する観察事実に基づいて経験的に導かれた、一種の「類型論的一般化」であったと言える。しかしながら私見では、この金田一(1973)の一般化には、修正の余地がまだ残されていると思われる。そのうちもっとも検討が遅れていると思われるのは、ひとつの音調句に2つの高い音調の山が観察されるいわゆる「重起伏」と呼ばれる音調型(HLH)の変化にかかわるものである。

金田一(1973)を参照すると、重起伏音調(HLH)がたどる自然な変化は、ただひとつ、「山の一元化」(HLH > HLL)によって、2つの山の内の後ろの山が消滅するというものである。<sup>2)</sup>

松森晶子(1993)は、アフリカ諸語の音調・ピッチアクセント言語の記述研究を参照しながら、重起伏音調のたどる自然な変化の一過程としてこの「山の一元化」のほかに、HLH > HHHのような高平化(plateauing)という音調変化も考えられることを指摘した。これは本来の重起伏音調(HLH)が、HLH > HMH > HHHのような変化を経ながら、高く始まる平板な音調(HHH)へと移行していくような変化である。<sup>3)</sup>

この変化は、現在、たとえば埼玉県蓮田方言を代表とする「埼玉特殊アクセント」地域において、実際に観察されているものと思われる。上野善道(1977: 295-6)の資料によれば、たとえば蓮田方言では「山、心、朝顔」などの語彙が助詞付きで、ヤマガ(jámagá > jámágá)、ココロガ(kókorógà > kókórógà)、アサガオガ(ásagàògà > áságàògà)のように出現し、HMHがHHHへと変化していく途上にあるようである。すなわち、蓮田方言では「高」に挟まれた「中」が「高」に変化するHMH > HHHのような変化が進行中であることが報告されている。

しかしながらこのような変化は、従来、変則的で不自然な変化であると考えられてきたため、こうした変化を射程に入れて諸方言の通時の変化を考えることは、少なくとも現在の日本語の比較方言学の世界では、許されていない。

たとえば金田一(1971: 10-11)には名義抄時代 ㊦型をとっていたとされている「溝」のアクセントのその後の変化について、次のような記述がある。

(1) (「溝」においては) ㊦型から ㊧型への変化を想定しなければならない。この変化はちょっときつい。というのは、㊦という拍はほかの語の例を考えると次の拍を低に変化させる力をもっていそうだからである。そうすると、この語(「溝」=筆者注)の上起こった ㊦型から ㊧型の変化は、似ていてしかも多くの語が所属する ㊧型への変化で、《多数への類推》という、一種の形態変化の例と考えられる。(金田一春彦1971)  
(カッコ内は筆者の補充)

その一方で金田一(1971)は、名義抄時代から現代に至るまでに HLH > HLL のような変化をとげている第3類名詞の「花」「山」の変化については、「これは見事な音韻変化の例と見られる」としているのである。つまり金田一(1971)によれば、HLH > HLLのような変化は自然なものであるが、HLH > HHLH > HHHのような変化は変則的で不自然であるため、前者は完璧な「音韻変化」なのに対して、後者は「類推」を用いて説明されなければならないような、

特殊で散発的な変化とされているのである。

しかしながら、もし金田一(1971)によって「ちょっときつい」とみなされた、㊦型から型への変化が、現代蓮田方言に生じているようなHMH > HHHのような音調変化と同じような高平化であると考えれば、上述の(1)に述べられた「溝」の示す型(㊦)は、その途上にある一段階の音調であるとも考えられ、なんら不自然ではない。

このように、何が自然な変化であるかということについての認識が違えば、同じ事柄に対しての説明の仕方が、根本的に食い違ってきてしまうのである。したがって今後、建設的な議論を行っていくためにも、我々は、まずこの点について、諸方言の資料を用いて検討し、議論を尽くして一応の了解に到達しておく必要があるだろう。

したがって、諸方言の観察・記述を通して、重起伏音調にかかわる変化の一般傾向を再検討することは、現在の日本語アクセント研究にとっての重要な課題のひとつであるとも言える。最近になって琉球諸地域の調査記述が相当進み、この重起伏音調の実例が数多く報告されてきたことは、まさに朗報ともいえよう。これら多くの諸方言の観察に基づけば、日本語方言の内部だけでも、十分視野の広い類型的研究ができるものと期待できるからである。その一方で、従来からこの重起伏音調の存在が報告されてきた本土の諸方言(たとえば前述の埼玉特殊アクセント地域や、九州の枕崎や甑島諸方言など)についても、今後さらに時間をかけて綿密に調査・記述することによって、さらなる検討を重ねていく必要がある。

### 3.2. 重起伏をめぐる課題 重起伏は本当に日本語に生じにくいのか？

さて今、琉球諸方言はさておき、本土諸方言に限ってみると、この重起伏音調の報告例は決して多いとは言えない。山梨県奈良田方言や埼玉県蓮田方言など古くからこの音調型を備えていることで有名な方言が局地的に存在してはいるものの、やはり少数派であることに変わりはない。

この理由についてのもっとも一般的な説明は、次のようなものではないだろうか。そもそも、ひとつの音調句の内部に高い音調の山が2箇所に分かれて生じる重起伏現象は、句や文節の境界を表示するというアクセントの持つ境界表示機能のためには、あまり望ましい音調型とは言えない。そのため不安定で、たとえ生じても比較的短期に消失する。したがって、この重起伏音調はそもそも記述に残りにくいのである。

しかしながら私見では、重起伏音調の報告例が少ない理由はそればかりではない。そこには、これまでアクセント記述にたずさわってきた多くの研究者達の記述方針にかかわる、次のような特殊事情がかかっているのではないかとと思われるのである。

従来の日本語アクセント研究においては、一つの音調句に2つの高い音調の山が生じる重起伏音調が音声レベルで生じていても、その2つの山のうち、もっぱら(音韻的な)対立を担うほうを中心に記述が成され、語の弁別に役立たないもう一方の山は、「音声的なものなので記述には残す必要がない」と見なされ、捨象されてきた可能性がある。

たとえば、徳島県吉野川流域のアクセントを調査・記述した真田信治・武田佳子・余健(2002: 67)の報告の中には、以下のような記述が見られる。

## (2)

文の読上げにおいて、助詞または動詞・形容詞の最後の拍が主部・述部それぞれの中で2つ目の山になっている場合は、助詞または文末を卓立させるイントネーションが使われているとみなし、アクセントとはみなさなかった。

単語の読上げにおいても、語末が2つ目の山になっている場合は、語末を卓立させるイントネーションとみなし、アクセントとはみなさなかった。

それがどの程度の地理的範囲に亘るのか、またどのくらいの頻度なのか等については(2)からは不明だが、この吉野川流域ではあきらかに重起伏音調が観察されているらしいことが、ここから推測できる。しかし(2)では、助詞や単語内部に(おそらく随意的に?)観察されるこの2つ目の山は、最初からイントネーションとみなされ、あらかじめ記述の対象にはされていないようだ。

しかしながら、上述の2つ目の山がイントネーションであるのかどうかは、即座に断定できるというものではない。そのように判定するためには、少なくとも次のような検討が必要であろう。もし(2)に述べられたように、この2つ目の山が文末を際立たせるような役割をもつイントネーションなのならば、これは、語の類別や型の種類、あるいは語種(和語、漢語、外来語という区別)といったことには全くかわりなく、当該の方言のすべての型に均等に、同等な条件(たとえば句全体が3モーラ以上から成る場合、といったような条件)が整えば、もれなく生じるはずである。

しかし、仮にそうでないならば、すなわち、もしその出現がある特定の類の語彙にのみ、あるいは特定の語種(たとえば和語)にのみ限られて観察されるのだとすれば、これはイントネーションなのではなく、特定の語彙のアクセントに固有の非弁別の特徴であると考えなければならない。

ところが(2)に記述された「2つ目の山」のような特徴は、語の弁別には役立たないという理由のために、一般にこれまで記述に残ることは少なかった。伝統的な日本語アクセントの記述調査では、何よりもまずアクセントの「弁別の特徴」を記述することが最優先の課題とされてきたため、弁別的に機能しない(余剰な)音声の特徴は、あえて記述する必要もないものと、すでに調査の現場で見なされてきたのではないか。

本土の諸方言全体の中で、重起伏現象の報告例が決して多いとは言えない現状の背後には、おそらく、このような方言研究者の「解釈」中心の記述方針が関与していると思われるのである。

### 3.3. 音韻論的「解釈」の弊害 何のための記述か?

たしかに辞書には、弁別の特徴と「解釈」されるもの、すなわち語の意味の区別に役立つ最小限の情報を載せておけば事足りる。筆者自身、ある言語体系の共時的な分析においては、「余剰的情報をできるだけ排除する」という方針を採ることに、全く異論はない。したがって共時的な分析では、たとえば重起伏音調に観察される2つの高いピッチの山のうち、一方の山は有意味なものとして辞書に記載し、もう一方の山は余剰であると解釈してそれに載せない、という方針を採ったとしても、それはそれで妥当な態度であろう。<sup>4)</sup>

しかしながらこのことは、実際の調査の現場においても、ある体系における弁別の特徴のみを

記述・報告すればそれで十分、ということの意味しないのである。

服部四郎(1954)は、語のアクセントには「弁別の特徴」とともに「非弁別の特徴」も存在することを指摘し、「或言語(方言)の音声を全体的に記述するには、音素の非弁別の特徴をも記述する必要がある」と述べている。しかし、従来のアクセント記述では、弁別の特徴の記述に対して、非弁別の特徴の記述には、あまり重きが置かれてこなかったと言える。

しかし、ある語彙のアクセントの持つ非弁別的な特徴というものは、通時的な立場から見た場合、非常に価値の高い情報を提供し得ると言えるのである。

たとえば、あるアクセント体系内部において、かつては次の(3a)に見られるように、L音調からH音調への上昇の位置が、ある架空の類(ここでは仮に 類と 類と呼ぶこととする)を区別する弁別的な特徴として機能しているような段階が存在していたとする。今、この体系に語頭隆起が生じたとなると、この 類と 類は各々(3b)に示されたような重起伏音調を持つことになるだろう。次に、その語頭隆起によってあらたに生じた高い音調の山の位置が、一拍ずつ語末のほうへずれていくような変化が起こったとする。そうすると、(3c)のような状態に変化していくことが考えられる。最後に、その重起伏の2つめの高い山が、金田一(1973)の「山の一元化」によって、完全に消滅してしまったとすると、最終的にこの 類と 類は(3d)のような型の違いによって区別されることになるだろう。最初の(3a)では、LからHへの「上昇」の位置が弁別的だったのに対して、この最終段階の(3d)では、HからLへの「下降」の位置のほう弁別的な特徴として機能していることに着目してほしい。

(3)

	a.		b.		c.		d.		
類	LLHH	>	LLHH	>	HLHH	>	HHLH	>	HHLL
類	LLLH	>	HLLH	>	HHLH	>	HHHL	>	HHHL

以上、きわめて単純化した図式ではあるが、この(3)が示唆していることは、アクセント体系の全体的な変化の流れの中で、このようにある型の弁別の特徴も推移する可能性があるということである。たとえば(3a)の段階におけるL音調からH音調への上昇のように、もともとは弁別的な特徴だったものが、次第に非弁別の特徴に格下げになり、ついには単なる(特定の語に随意的に生じる)余剰な特徴へと変化してしまう、というような経過をたどることもあろう。その一方で、(3b)において語頭隆起によってあらたに生じたH音調から次のL音調への下降のように、従来はある型の単なる余剰的、音声的な特徴であったものが、歴史的な変化の過程を経て、次第にその型の弁別的な特徴へと昇格していくような現象(再音韻化)も、諸言語の歴史には起こり得るのである。

以上のことを念頭に、今、共時的な観点から(3b)のような状態について考えてみよう。たとえば語頭隆起によって新たに生じたH音調から次のL音調への下降の位置が、すでに(3b)の段階において、 類と 類の対立を担う弁別的な機能に昇格し始めていたとしよう。そうすると、両類にもともと存在していた語末のほうのH音調の山は、この段階ですでに非弁別的な特徴になっていることもあり得るだろう。



さらに(3c)の段階をしてみるならば、類の語末に観察されるH音調は、この段階ではもはや、出現してもしなくてもさしつかえない(語の弁別にはさしてかわりない)ような特徴に変化してしまっている可能性すらある。すなわち当初は弁別的だった特徴が、アクセント変化の過程において、語の弁別には役立たない情報へと変容してしまうこともあり得るのである。

ところで、この(3c)のような段階における、類に随意的に出現するこの語末のH音調の山は、この時点ではもはや弁別的には機能していないわけだから、たしかに共時的に見れば価値が低い情報と言えるであろう。しかし通時的研究にとっては、こうした痕跡ともいえる情報こそ価値が高いのである。なぜなら(3)全体の流れが示しているように、時代をさかのぼればその余剰的特徴は、古くはその類の音調型の、れっきとした弁別の特徴であった可能性もあるからである。

したがって、現代の特定の方言の体系内部においても、その方言のかつての弁別の特徴の「痕跡」が、当該の体系内のあるアクセント型の非弁別の特徴となって残されている、という可能性はおおいに考えられる。つまり、ある体系における非弁別的な特徴とは、単にそれが意味の区別を担わないからといって、記述する価値が全くない情報、ということにはならないのである。

さて、もし前述の(2)に述べられた徳島県吉野川流域の諸方言の「2つ目の山」が、実はイントネーションなのではなく、特定のアクセント型の持つ非弁別の特徴である、ということが判明したとする。その場合、このアクセントの山は、何らかの過去のアクセント型の弁別の特徴の名残である可能性が十分ある。したがってその場合に重要なのは、どのような語類に、そしてどのような条件(たとえば、語末に~拍以上L音調が続く場合、というような条件)のもとで、その非弁別の特徴が観察される(されやすい)のかということ、を、できるだけ詳細に記述して、後世に残しておくことである。そうすればその資料は、将来のアクセントの通時的研究にとって、きわめて価値の高い資料となるだろう。

しかしながら現実には、多くの日本語のアクセント記述が、調査の現場においてすでに共時的解釈を持ち込んで、抽象度の高い記述を行っているのではないだろうか。こうした抽象度の高い記述においては、上述のようなアクセント型の持つ非弁別的な諸特徴が記述に残るかどうかは、その地域を調査した特定の調査者が、その特徴を記述する価値のあるものと見なすか否か、という単なる偶然によって左右されてしまう。そして、たまたまそのように見なされなかった非弁別的な特徴は、たとえそれが通時的にみて価値の高い情報であったとしても、余剰的、あるいは単なる音声現象であると判断され、報告もされずに終わってきたのではないだろうか。

重起伏音調(HLH)がこれまで記述に残ることが少なかったことの一因は、以上のような「解釈」中心の日本語アクセント記述の伝統的な態度にあるものと、筆者は考えるのである。

### 3.4. 通時的考察に役立つアクセント記述とは?

したがって今後の諸方言のアクセント記述は、弁別的な特徴とともに(たとえ弁別的ではなくても)ある特定の語に固有に備わっている音声的特徴をも、できるだけ忠実に抽出し、かつ網羅的に検討する方法に切り替えていく必要があるだろう。

ところで重起伏音調は、この真田・武田・余(2002)の調査以外にも、同じ吉野川の上流地域に、すでに報告がある。たとえば上野和昭・森重幸(1992)によれば、徳島県三好郡池田町出合

方言においても、この重起伏音調の存在が確認されている。<sup>5)</sup>この方言では、2拍名詞の第1・2・3類がすべて助詞付きでHLLのような音調で出現することがあると報告されているが、詳細に検討してみると、年配層の発音では、2拍名詞の第1類（飴、牛、梅など）と第3類（足、泡、池など）が、HLLの他に（4）に示されたように様々な音調で出現することがあるとされている。

（4）2拍語第1類（飴、牛、梅など）第3類（足、泡、池など）の助詞付きの発音に観察される音調のバリエーション（上野・森1992:3-4）

	第1類（全聴取機会98回）	第3類（全聴取機会140回）
HLL（HLH, HLM）	89回（90.82%）	143回（89.38%）
HML（HMM）	1回（1.02%）	3回（1.88%）
HHH	3回（3.06%）	2回（1.25%）
LHH	5回（5.10%）	5回（3.13%）
LHL		7回（4.38%）

ここで注目されることは、HLLの型の変異体として、HLHやHLMが記述に残されている点である。これを上野・森（1992）は、「助詞部分を特に強調した、臨時的な音調」と解釈している。

一方、2拍名詞の第2類（石、音、垣など）の助詞付き音調（全聴取機会94回）の報告結果は、HLL 89回（94.68%）、HML 3回（3.19%）、LHL 2回（2.13%）となっており、この第2類には、（4）に見られるようなHLHやHLM、HHHなどの報告例は、なぜか含まれてはいない。（上野・森1992:4）

さて、もしこの方言のHLHやHLMの2つ目の山が、確かに「助詞部分を特に強調した、臨時的な音調」なのだとするれば、これは、条件が整えばどのような語彙にでも等しく出現する可能性がある。したがって2拍名詞第1類と第3類のみでなく、第2類にも少なくとも同程度に出現していなければならないだろうし、さらに言えば、和語のみならず、漢語、外来語、新語、複合語等、あらゆる種類の語に、特定の条件が整えば、この2つ目の高い山が出現しているはずである。

一方、もしこれらが類別語彙2拍名詞の第1類と第3類のみに片寄って出現し、他の場合（たとえば第2類や外来語等）には決して出現しないものだとするならば、これは第1類と第3類の所属語彙の非弁別的な特徴として、記述に残しておく必要があるだろう。なぜならその場合、歴史をさかのぼれば、その重起伏の2つ目の山は、過去において弁別的だった特徴の何らかの痕跡をとどめている可能性さえ示唆され、したがってこの重起伏の出現についての記述は、アクセント史を考える上で重要な手がかりとなり得るからである。すなわちこれは、共時的にはあまり価値がない情報かもしれないが、通時的な観点から見ると価値の高い情報ということになるのである。

もちろん、上野・森（1992）の2拍語の助詞付き発話の資料だけから、この出合方言について、上述のようなことを検討することはできない。しかし今後、この出合を中心とする吉野川上流地域をさらに詳細に資料収集し、データ量をさらに増やして再検討してみる必要はあろう。

さて、これまでの議論から、通時的アクセント研究に役立つアクセントの記述とはどのようなものかということが、ほぼ明確になったかと思われる。すなわちそれは「解釈」の背後にある、その「解釈」からは読み取れない事実の提示を、できる限り網羅的に行っている記述であるとも言えよう。

そのために我々は、まず何よりも、調査の現場において即座に音韻的な解釈をほどこさないように努めることが肝要ではないだろうか。すなわち（たとえ余剰的ではあっても）アクセントの非弁別的特徴についても、可能な限り記述の対象に含めるように努めることが必要である。

そのような方向の記述の一例として、南伊豆町方言に関する亀田裕見（1994, 1997, 1998）の一連の研究をあげることができる。この亀田の研究は、変化の途上にあると考えられるある特定の言語体系に焦点を当て、それぞれの型の変異体を詳細に記述し、世代差なども視野に入れながら、その変容のあり方に規則性を見い出そうとしたものである。それによって、特定のアクセント体系が、段階的に推移していくプロセスを浮き彫りにすることを意図しているのである。<sup>6)</sup>

こうした方向の研究は、アクセントの通時的な変化にかかわる類型的考察を、今後深めていくために、役立つデータを提供できるに違いない。したがって今後は、埼玉県蓮田方言<sup>7)</sup>やこの南伊豆町方言のように、アクセントの変化が現在進行中であると思われる方言体系に特に焦点を当てて、その体系内の各型の変異体を詳細に記述していくことによって、変化の方向性を明らかにする、というようなタイプの研究が、日本語諸方言においてより多く成されていくことが期待される。

#### 4. おわりに

アクセントの祖体系再建のための必要な資料がある程度集まって、いよいよ本格的な通時的考察ができる環境が整ってきつつある現在、日本語アクセントの通時的考察のために、現在、何よりも重要な課題となっているものは、特定の祖語や祖形を建てるにあたって、研究者の恣意的考察と独断をどのようにして未然に防ぐかということである。どのような「歯止め」が妥当なものか、その点に関する了解なくしては、アクセントの通時的研究は今後、建設的な議論を展開していくことができないだろう。

金田一（1973, 1974）が提示した音調変化の一般傾向は、日本語内の諸方言だけを使用して成されたものとはいえ、きわめて優れた類型論的考察であったと言えよう。しかしながら、我々はその金田一（1973, 1974）の一般化に満足せず、それを今後さらに検討し、修正を加えていく必要がある。日本語アクセントの通時的研究は、一方で、日本語以外の音調言語、ピッチ・アクセント言語の分析によって得られた知見をも十分に吟味しながら取り入れ、もう一方で、日本語内部のさらに詳細な調査と考察に基づいて、その分析の道具を新しくしていく必要があるのである。

そのためにはまず何よりも、従来の弁別的特徴中心の記述方針自体を改めなければならない時に来ているだろう。これまでの日本語アクセントの記述研究では、語の「弁別的特徴」を指摘することにあまりにも力点が置かれすぎていたため、それさえ報告すれば事足りる、というような誤った考え方に偏ってしまったきらいもあるように思われる。しかし、そのような「解釈」を優

先させて収集された資料は、共時的音韻論の立場からすれば確かに妥当ではあるものの、通時的研究のための資料とするには限界があると言わざるを得ない。すなわち、そうした抽象度の高い記述資料はその使用範囲が限られていることを、まず我々は認識する必要がある。

アクセントの通時的考察の今後の発展は、「解釈」のレベルを超えた共時的記述研究の、さらなる進展に依存しているのである。今後は、共時的研究と通時的研究との連携の必要性が、ますます求められているとも言えるだろう。

## 注

1) 「群」とは、品詞の区別をも越えて、各方言で同じアクセント型をもっていると推定できる、類より大きいカテゴリーのことを示す。たとえば金田一(1974)によれば、「第1類2拍名詞+助詞」「第1類3拍名詞」と「第1類3拍動詞の連体形」は同じ「群」に属し、したがって、これらはどの方言においても同じ音調型で出現することが推定できる、としている。この概念を実際に使用して、通時的に意義ある議論を展開したものの典型例としては、上野善道(1988)を挙げることができる。上野(1988:47)は、類別語彙第1類の祖形に平安末期京都と同じ高起式無核型(\*HH, \*HHH)を仮定する通説の問題点のひとつとして、第1類の名詞と動詞で音調型が異なる現代方言(たとえば名詞は無核なのに、動詞は有核というような方言)が存在することを指摘した。このようなことを根拠に、上野(1988)は、平安末期京都のアクセント体系を本土の祖体系とする通説を否定したのであった。

2) 金田一春彦(1973)は、「一つの型に二つの山がある場合、後の山は消滅しようとする」というような傾向があることを指摘し、これを「山の一元化の法則」と呼んだ。また金田一(1973)は、一般にアクセントの型は統成的機能がよく発揮される型へと変化する方向があるとし、この山の一元化は、そうした方向の変化の一部であると考えたのである。

3) 松森晶子(1993, 1997)は、本土祖語の2拍語第1・3類、3拍語第1・4・5類の祖形として、次のようなものを仮定した。そして、讃岐式諸方言でこれらが合流するのは、これらに一律にHLH > HHHという高平化が生じたためであると解釈した。

2拍語	第1類	*HL(H)	第3類	*LH ~ *LL(H)	(カッコ内は助詞の実現形)	
3拍語	第1類	*HLH	第4類	*LLH	第5類	*LHL

これらのうち、2拍語第3類(\*LH)、3拍語第4類(\*LLH)および第5類(\*LHL)は、その後、語頭隆起を蒙ることによって、HLHに変化しやすい性質を本来備えていた、と考えたのである。

4) 郡四郎(2004)は、従来から川上肇、上野善道などによって「句」の特徴と見做されていた東京方言の語頭の上昇について、これは実はアクセント単位の本来持つ特徴であり、したがって辞書的情報に加えるべき性質のものであることを論じている。

筆者はこの情報を、特に辞書の記述に加える必要はないと考える。辞書記述には必要最小限の情報のみを残すことを重視する音韻論的立場から述べれば、こうした非弁別的な情報を、辞書の記述から除外する方針も許されてよいだろう。

しかし、ある特定の現象を「辞書の記述に含める必要がない」ということと、その現象が「記述する価値がない」ということとは、区別して考えなければならない。辞書に記述する必要のない情報を無駄な情報とみなして、調査の現場からすでに記述の対象から排除する、という従来の方法にこそ問題があると思われるのである。

5) 上野和昭・森重幸(1992)と真田信治・武田佳子・余健(2002)の資料に基づき、吉野川流域の方言のアクセントを俯瞰してみると、(詳細な分布域は今のところ明らかではないが)少なくとも徳島県のこの地域一帯にかけて、2つの高い音調の山を持つ重起伏が、頻繁に生じていることが分かる。これは、これまでの研究がみなしているように、本当に文末を「卓立させる」あるいは「強調する」

ための、単なるイントネーションなのだろうか。イントネーションであるならば、ある程度普遍的な現象であるので、この地域同様、他の諸方言においても、このような重起伏がもっと多く観察されてしかるべきであろう。なぜこの吉野川流域の地域に限って、文末を卓立させるイントネーションが頻繁に観察されなければならないのだろうか。(これを、単にこの地域の「地域特徴」と断定して簡単に終わってしまえば、重要な考察につながる機会を見逃す可能性もあろう。)このような視点から、再度、この地域を詳細に調査し直す必要があるだろう。

- 6) この亀田裕見(1994)の研究に関しては、山口幸洋(1995)による批判がある。山口(1995)は、ひとつの型に生じる高低低低、高中中中などの変異体の細かいピッチの違いを詳細に記述しようと試みる亀田(1994)の方法について、「問題はその『中』が『高』や『低』に対して、語と語を区別する弁別的な要素になりえているかどうかである」と指摘した。そしてこのような弁別的でない特徴をも細部にわたって記述する方針は「木を見て森を見ざる」結果になる恐れがある、としてこの亀田(1994)の方法に対して異議を唱えている。(この山口(1995)の指摘は、まさに従来の「解釈」中心のアクセント記述者の姿勢を、端的に示しているものと思われる。)

しかし、通時的なアクセント研究に対する貢献という点から見れば、この南伊豆町方言のように、型知覚がありながらその各型に変異体が数多く存在し、まさに今、変化の過渡期にあると考えられる方言の記述は価値が高いのである。その変異体の種類と質が、段階をおって刻々と変化していく様子を網羅的に記述して残しておくことは、将来的に見れば、音調・アクセント変化の一般傾向を明らかにするために、役立つ資料を提供し得ると考えられるからである。

- 7) 金田一春彦(1956)では、蓮田方言について、次のように述べられている。「...蓮田町の方言は、アクセントの不安定な方言だということである。この方言の高低の差ははなはだ微妙で、柴田君の言われるごとく、時には、一型アクセントかと紛うことさえある。これは何を意味するか。一つのアクセント体系から、次のアクセント体系へ変っていく過渡期にある方言だからだと私は思う。」  
金田一(1956: 32 3)

### 参考文献

- 秋永一枝(2002)「東京語の発音とゆれ」『現代日本語講座3』明治書院: 40-58.  
Fox, Anthony(1995). *Linguistic Reconstruction: An Introduction to Theory and Method*. Oxford University Press.  
服部四郎(1954)「音韻論から見た国語のアクセント」『国語研究』2(服部四郎『言語学の方法』(1960: 岩波書店)に再録)  
Hock, Hans Hendrich(1991). *Principles of Historical Linguistics*. 2<sup>nd</sup>. Ed. Mouton de Gruyter  
亀田裕見(1994)「自由変異体の多い方言音調の構造的記述」『国語学』179集: (26)(39)  
亀田裕見(1997)「静岡県南伊豆町方言における中年層の音調」『文教大学国文』第26号: (1)(13)  
亀田裕見(1998)「中年層発話の音響学的特徴に見る南伊豆町特殊音調の展開」文教大学『言語と文化』第11号: 36-52  
金田一春彦(1956)「柴田君の『日本語のアクセント体系』を読んで」『国語学』26: 24-38(金田一春彦『日本語音韻の研究』(1972: 東京堂出版)に再録)  
金田一春彦(1971)「音韻変化からアクセント変化へ」『金田一博士米寿記念論集』金田一博士米寿記念論集編集委員会(編)三省堂  
金田一春彦(1973)「比較方言学と方言地理学」『国語と国文学』東京大学国語国文学会 第179号: 1-18(馬瀬良雄(編)『論集日本語研究10 方言』(1986: 有精堂)に採録)  
金田一春彦(1974)『国語アクセントの史的研究 原理と方法』塙書房  
郡四郎(2004)「東京アクセントの特徴再考 語頭の上昇の扱いについて」『国語学』第55巻2号: 16

- 松森晶子 (1993) 「日本語アクセントの祖体系再建の試み いわゆる『下降式アクセント』の成立に関する考察をもとにして」『言語研究』第103号: 37-91
- 松森晶子 (1997) 「徳島県脇町・三加茂町のアクセントと本土祖語のアクセント体系」『国語学』189集: (15)-(28)
- 松森晶子 (2004) 「日本語アクセントの通時的考察のための方法論」『日本女子大学文学部紀要』第53号: 15-34
- 真田信治・武田佳子・余健 (2002) 「徳島・吉野川流域におけるアクセントの現在」『阪大日本語研究』14: 61-106
- Trask, R.L. (1996). *Historical Linguistics*. London: Arnold.
- 上野和昭・森重幸 (1992) 「徳島県出合アクセントについて」『徳島大学総合科学部紀要〔人文・芸術研究篇〕』第5号: 1-13
- 上野善道 (1977) 「日本語のアクセント」『岩波講座日本語 第5巻音韻』岩波書店: 281-321
- 上野善道 (1988) 「下降式アクセントの意味するもの」『東京大学言語学論集 '88』東京大学文学部言語学研究室: 35-73
- 上野善道 (2003) 「アクセントの体系と仕組み」『朝倉日本語講座3: 音声・音韻』朝倉書店: 61-84
- 山口幸洋 (1995) 「南伊豆アクセントに関わる亀田氏の方法について」『国語学』183集: 20-22
- 吉田和彦 (2003) 「印欧語の喉音理論と母音交替」『音声研究』第7巻第1号: 5-13